令和８年度　会計年度任用職員（パート職員）募集案内
（中高生の広場で働く児童施設厚生員）

１　採用職種，採用予定人数，職務内容及び勤務地

採 用 職 種	児童施設厚生員
採用予定人数	１名
職 務 内 容	安全・安心な居場所づくりの運営(中高生が企画するイベントの支援や運営補助，サークル活動の支援等)，交流・見守り，受付等の運営支援事務
勤　務　地	柏市子ども・子育て支援複合施設「TeToTe」（柏駅東口徒歩３分）（柏市柏四丁目９番７号）

２　任期

令和９年１月１日から令和９年３月３１日まで

※１　任用（採用）開始日から１月（１月の勤務日が１５日に満たない場合，１５日に達する日まで）を条件付採用期間とし，勤務成績が良好ではない場合，当該期間内に免職となります。

※２　地方公務員法第２２条の２の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに，新たな職が設置され，客観的な能力の実証を経て採用を決定するため，翌年度の採用を約束するものではありません。

３　報酬・勤務条件等

(1) 報酬の時給単価：児童施設厚生員　１，４９０円

※要件に該当する場合，通勤費のほか，時間外勤務，休日勤務等に相当する報酬を支給

(2) 勤務時間

ア　勤務時間

火曜日から日曜日：１５時から２１時（うち休憩３０分）

土曜日，日曜日，祝日(月曜日を除く。)，長期休暇（月曜日は除く。）

８時３０分から２１時のうち，６時間または７時間

うち，６時間勤務の場合は休憩３０分，７時間勤務の場合は休憩１時間

※長期休暇とは，夏季・冬季休業日，学年始め・学年末休業日。

イ　勤務日　原則１週間当たり２日程度

火曜日から日曜日までのうち，勤務表で定める日

休日に実施する運営委員会，イベント及び研修は，ウにかかわらず，勤務日とする。

ウ　休日　月曜日・年末年始（１２月２９日から１月３日まで）

(3) 休暇

特別休暇（忌引等）を付与する。

(4) 服務

地方公務員法の服務規定（守秘義務，職務専念義務等）が適用される。

(5) 社会保険・雇用保険・労災保険

ア　社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用　無

イ　雇用保険の適用　無

ウ　労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用　有

４　受験（応募）資格

(1)　一般財団法人児童健全育成推進財団（児童厚生員養成校含む）が認定した児童厚生二級指導員以上の有資格者又は，児童福祉施設，社会教育施設及びユースセンター等で業務経験のあるかた。

(2)　パソコンの基本操作ができるかた
(3)　地方公務員法第１６条に規定する欠格事項（下記枠内参照）に該当しないこと。

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
イ　柏市において懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から２年を経過しない方
ウ　日本国憲法施行の日以後において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した方

※　年齢要件は，定めないものとする。

５　選考試験の実施日，実施場所，試験種目及び試験内容

試　験　日	日程調整のうえ決定	詳細は，受験申込者に別途通知する。
試 験 場 所	柏市子ども・子育て支援複合施設「TeToTe」	
試験種目・試験内容	書類審査	選考受験申込書に基づき，採用する職に係る知識経験等の有無について審査する。
	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について，人物面から審査する。

６　申込（応募）方法

申し込みフォームにて受付けを行います。
(1) 提出書類
（PDF にて申し込みフォームに添付又は，受付期間内に郵送もしくは持参）
・柏市会計年度任用職員採用選考受験申込書（必ず写真を添付）
(2) 申込受付期間
令和８年１１月２４日（火）から令和８年１２月７日（月）
(3) 申込先
柏市教育委員会生涯学習課
（〒２７７－８５０３　柏市大島田４８番地１　沼南庁舎３階）

７　合格の決定及び採用

(1) 合格の通知
選考後１５日以内に決定し，選考受験者に通知する。
(2) 採用時期
合格者は，通知の後，就労の意思確認後に採用する。

８　注意事項

(1) **採用（合格）の取消し**
４に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽，重要な経歴の詐称，若しくは不正があったことが明らかになった場合，採用（合格）を取り消すものとします。